

2021 春闘速報

石狩地域2021春季生活闘争闘争委員会

2021年 7月 2日発第17号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

政労使で知恵を出し合い、どう上げるか議論すべき

最低賃金を巡る労使間の攻防がスタート

厚生労働省で6月22日に開かれた中央最低賃金審議会で今年度の最低賃金改定の議論が始まりました。昨年度はコロナ禍で政府が「雇用を守る事が最優先」と表明。中央の審議会も「現行水準の維持が適当」と引き上げ額の目安を示さず、事実上の据え置き判断がされました。

菅首相のもとで初の改定となる今年度は「より早期に平均1千円をめざす」と表明し引き上げに意欲を示しています。これに対し、中小企業を中心に経営側は反発を強め、「現行水準の維持を強く望む」と牽制し、コロナ禍で大きな打撃を受ける宿泊・飲食業などへの配慮を求めています。一方で労働側は非正規労働者を中心とする現状から、仮に時給千円で年間2千時間働いても年収200万円にしかならないと指摘。たしかにコロナ禍で経営の先行きは見通しが難しく、最低賃金の引き上げが地域の経済や雇用に与える影響への目配りは必要です。しかし一方で、たとえ雇用は維持されても、勤務日数が減らされ生活が苦しくなるなど、働く人たちの困窮度も深刻さを増していることから、「政労使で知恵を出し合い、どう上げるか議論すべき」と訴えました。

そもそも日本の最低賃金は主要先進国の中で見劣りする水準です。コロナ禍においても労働分配率の引き上げを実現するために米国や欧州各国は一定の引き上げをしてきました。昨年度の審議会で、公益委員から今年度の審議に向けて「最低賃金はさらなる引き上げをめざすことが社会的に求められている」と報告されています。経営側が指摘する宿泊・飲食業への配慮は最低賃金の引き上げをもって応えるべきです。中央の審議会は7月13日に改定の目安を示す見込みです。しかし、労使の対立は昨年より厳しいものになるとみられており、予断を許さない状況です。

北海道地方最低賃金審議会は6月2日に今年度第1回審議会を書面開催し、会長・委員の確認と今後の審議日程について確認。6月30日の第2回審議会では、北海道最低賃金の改定について諮問がされました。

連合北海道最低賃金対策委員会は7月19日に開催予定、6月10日には「2021年度北海道最低賃金改正等に関する要請書」を北海道労働局に提出したほか、各地方議会で「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の採択に取り組んでいます。なお、北海道労働局長からは「中央最低賃金審議会が了承した報告の趣旨を尊重するとともに、自主性を発揮できる審議会運営に努める」と回答がされています。

連合北海道・連合石狩地協は、今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化します。

過去5年間の北海道最低賃金額の推移

	H28	H29	H30	R元	R2
最低賃金額	786円	810円	835円	861円	861円
対前年引上額	22円	24円	25円	26円	—
対前年引上率	2.88%	3.05%	3.09%	3.11%	—